

平成23年度 中津川市ごみ収集カレンダー

※ 他地区のごみステーションへの
ごみ出しは厳禁です！
山口・坂下・川上・加子母
付知・福岡・蛭川

収集地域	燃えないごみ/資源ごみ・硬質ごみ/有害ごみ													※収集日当日の明け方から午前8時半までに、決められたごみステーションへ出してください。			
	収集種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	燃えるごみ	大型ごみ		
山口 地域全域	燃えないごみ	6日	11日	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	月 ・ 木 火 ・ 金 (祝日も収集します。)	毎 月 1 回 (電話申込時に収集日・収集指定場所を確認してください。)		
	資源・硬質ごみ	25日	23日	27日	25日	22日	26日	31日	28日	26日	30日	27日	26日				
	有害ごみ	27日			27日			26日			25日						
坂下 地域全域 (坂下・上野)	燃えないごみ	6日	11日	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日				
	資源・硬質ごみ	13日	18日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日				
	有害ごみ	27日			27日			26日			25日						
川上 地域全域	燃えないごみ	6日	11日	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日				
	資源・硬質ごみ	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	9日	6日	5日				
	有害ごみ	27日			27日			26日			25日						
加子母 地域全域	燃えないごみ	24日	22日	19日	24日	21日	25日	23日	27日	25日	22日	19日	25日				
	資源・硬質ごみ 雑紙・ボトルキャップ・ラベル	17日	15日	19日	17日	14日	18日	23日	20日	18日	22日	19日	18日				
	有害ごみ	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	11日				
付知町 地域全域	燃えないごみ、資源・硬質ごみ	3日	1日	5日	3日	7月31日	4日	2日	10月30日	4日	12月25日	1月29日	4日			火 ・ 金 (祝日も収集します。)	毎 月 1 回 (電話申込時に収集日・収集指定場所を確認してください。)
	リサイクル倉庫 (資源・硬質・有害ごみ) <small>リサイクル資源倉庫の利用時間 午前8時～正午</small>	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	4日				
福岡 地域全域 (田瀬・下野・福岡・高山)	燃えないごみ	13日	18日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日				
	資源・硬質ごみ	20日	25日	15日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日				
	有害ごみ			22日			28日			28日			28日				
蛭川 地域全域	燃えないごみ	13日	18日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日				
	資源・硬質ごみ	11日	9日	13日	11日	8日	12日	17日	14日	12日	16日	13日	12日				
	有害ごみ			22日			28日			28日			28日				

環境センターへの ごみの 直接搬入	◆直接搬入日時 平日及び第2・第4日曜日 午前8:45 ~ 午後4:30	直接搬入できる第2・第4日曜日											
	◆注意事項 燃えるごみ・燃えないごみは必ず市指定袋に入れて下さい。 大型ごみは事前に電話受付が必要です。 (受付: 平日8:30~17:15) ※申込みがない場合は10kg毎90円の料金が掛かります。	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	11日
		24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	25日

年末年始 の営業日	日付/区分	燃えるごみ	燃えない/資源・有害	直接搬入
	12/28(水)	収集なし	収集(カレンダーどおり)	持込可
	12/29(木)	収集(月木地区)	収集なし	持込可(~16時)
	12/30(金)	収集(火金地区)	収集なし	休業
	12/31 ~ 1/3	休業	休業	休業
1/4(水)	収集なし	収集(カレンダーどおり)	持込可	

◆「ごみの出し方」リーフレットを参考に、正しい分別区分でごみを出して下さい。
*ご注意ください。
・正しく分別されていない場合、注意シールを貼って、収集しません。正しく分別して、再度出してください。
・ストーブ・ファンヒーター・電子レンジ・餅つき機・ホームベーカリーは「大型ごみ」です。
・スプレー缶・ガスライターは「有害ごみ」です。使い切って穴を開ける・ガスを抜く等処理を行い「有害ごみ」に出してください。
・乾電池は「有害ごみ」です。乾電池が入っているおもちゃ等を処分する場合、必ず「乾電池」は取り外して、「有害ごみ」に出して下さい。

◆ 指定袋は十字にしばって出して下さい。
◆ ごみステーションは各自自治会管理です。ルールに従って清潔に使用しましょう。
◆ 剪定枝は、しばってステーションに出すことができます。長さ「40cm以下」太さ「10cm以下」束の大きさ「30cm程度」であれば市指定袋に入れていただく必要はありません。
◆ 大型ごみを「直接搬入」する時は必ず事前に電話受付し、搬入して下さい。それ以外のごみは「燃えるごみ」「燃えないごみ」に区分して必ず市の指定袋に入れて搬入して下さい。(左記以外は有料となります。)
◆ 大型ごみを「収集依頼」する時は必ず事前に電話受付し、「大型ごみシール」を受け取り、シールを貼って指定日時に指定場所へ出して下さい。(指定日時・場所等は、収集依頼申込時にお伝えします。)
◆ 農機具・農薬・農業用資材・自動車部品・タイヤ・塗料・消火器・ガスボンベ・ホットカーペット・オイルヒーター・建築廃材・コンクリート類、スプリング入家具・寝具(スプリングを取り出せば搬入可)などの環境センターで処理できないごみについては、「廃棄物処理業者」又は「購入店」へ相談して下さい。
◆ 新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ(包装紙・菓子箱・メモ紙など)・牛乳パック(開いて洗ったもの)、マークのついたトレイ類・発泡スチロール(きれいなもの)は、市のリサイクルボックス(市役所、中央公民館、サンライフ中津川、桃山公園、地域事務所、総合事務所)又は地域に設置してあるリサイクルボックスへ出して下さい。

お問い合わせ 大型ごみ受付	◆環境センター Tel 62-0085	◆山口総合事務所 Tel 75-2126	◆川上総合事務所 Tel 74-2111	◆付知総合事務所 Tel 82-2111	◆蛭川総合事務所 Tel 45-2211
	◆市役所環境政策課 Tel 66-1111	◆坂下総合事務所 Tel 75-2111	◆加子母総合事務所 Tel 79-2111	◆福岡総合事務所 Tel 72-2111	